

枚方市学校給食会 第3回学校給食費検討特別委員会

次 第

令和7年11月10日(月) 10:00～
輝きプラザきらら3階 教育委員会室

1. 開会

2. 案件

- ・ 会議録の確認について
- ・ 答申書(案)について
- ・ その他

3. 閉会

<資料>

第2回学校給食費検討特別委員会 会議録
今後の学校給食費のあり方について(答申) <案>

枚方市学校給食会

第2回学校給食費検討特別委員会 会議録

令和7年9月30日作成

開催日時	令和7年9月30日（火曜日） 15時00分から 16時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら3階 教育委員会室
出席者	齋藤委員、木場委員、栂山委員、山田委員、金子委員、藤田委員、 岩國委員
欠席者	井上委員、墨川委員、上杉委員
案件名	1. 会議録の確認について 2. 答申書（案）について
提出された資料等の 名称	1. 第1回学校給食費検討特別委員会 会議録 2. 給食費の調査について 3. 今後の学校給食費のあり方について（答申）案
決定事項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	-人

発言者	審議内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>ただ今より、第2回学校給食費検討特別委員会を開会する。</p>
事務局	<p>2. 委員及び事務局紹介</p> <p>【委員紹介】</p> <p>本日は、10名の委員のうち、7名が出席し、設置要項第5条第2項に基づき会議が成立している。</p>
委員長	<p>3. 案件（1）会議録の確認について</p> <p>案件（1）会議録の確認について事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>【資料①説明】</p>
委員長	<p>会議録の内容について説明があったが、調査事項となっていた部分について、事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>市の財政部局の調整結果については、国・市の財政、いわゆる税金を給食費の予算とするには、余裕を見ての金額や想定額ではなく、実情に基づいたものとするべきであり、そのうえで今年度の新米価格の高騰を見据えた金額とするものと考えて、との意見であった。次に、大阪府下の政令市・中核市・北河内地域への調査結果では平均日額は279.42円。米の高騰もあり、13市中11市が令和7年4月以降に給食費改定を行う予定で、残りの2市についても改定はしないが、さらなる物価高騰分を市から補填することとしている。改定額が決まっている自治体の平均日額は307.75円で、約30円近く上昇している。次に、ゼリーが1品として考えられているのか、という献立品目数の質問についてであるが、デザートや果物がつく日は、おかずの品目としては減るが、3品の日に比べて1品あたりのボリュームがあるものと組み合わせて必要な栄養量を満たせるように献立を作成している。</p>
委員長	<p>給食費の検討にあたり、各校長の意見を取りまとめたので報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の値上げも設定金額も妥当である ・教職員分の値上げ額が大きいので、負担軽減できないか ・給食の充実のために、提案よりさらに上げたほうがいい ・前回の改定から10年経っており、給食費の定期的な見直しを行うべき
委員	<p>栄養士の意見を取りまとめたので報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂取エネルギーが不足している現状、もっと高くてもいい ・献立や衛生の充実のために、単価を上げてほしい <p>フライ等で加工されたものを使用する方が単価は高いが衛生的である</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国の無償化の具体的な内容についての情報が必要 ・給食費の見直しの会議を定期的に行うべき ・天候等の影響で青果等が高騰することもあるので、余裕は必要 <p>国は、小学校給食費無償化の具体的な法制度について8月までに示すとしていたが、9月末現在で示されていない。無償化の金額の算定の仕方や範囲などは現時点で未定。ただし、国が令和8年度から小学校給食無償化を実施するとしている以上、枚方市としても予算化の必要がある。</p> <p>給食費についてさまざまな意見を多数いただいた。</p> <p>前提として、給食費の無償化の財源が国でも市でも税金が原資となるので、給食費の設定金額について、納得できるだけの根拠が必要である。</p> <p>摂取エネルギーを基準にする場合や主食の回数を議論する場合、現在の給食の残食が課題となる。教職員の給食費の負担軽減については、大阪府の同規模の自治体に確認したところ、実施しているところはない。</p>
委員長	<p>3. 案件（2）答申書（案）について</p> <p>続きまして、案件（2）答申書（案）について事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>まず、改定額についての審議を行う。</p> <p>【資料「事務局案」説明】</p>
委員	<p>国の補助金の方法・方向性が決まっていない。</p> <p>全額を補助してもらえるのであればよいが、地域ごとに一律の金額の補助となる場合や、給食費の一定の割合の補助のようになる場合もある。また補助金がなくなることも考えられる。高い給食費を設定した場合、市の財政に不足分が影響することになる。その点については市の了解は得ているのか。</p>
事務局	<p>小学校給食費の無償化は市長公約であり、市の財政部局としては了解をしている。国の方針を待って、調整していく。</p>
委員長	<p>続きまして、答申（案）について事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>【資料③説明】</p>
委員長	<p>答申で改定額が最も重要であり、説得力のある資料とする必要がある。会議に参加していない人でも、読んで理解できるような答申にしてほしい。</p> <p>また、今後の給食費の改定について検討を定期的に行う件についても記載してほしい。</p> <p>他に質疑や意見はあるか</p>

委員	意見等なし
委員長	<p>4. その他について</p> 頂戴した意見をもとに、答申書の案を作成して、次回会議で提出する。 次回の会議日程について案はあるか。
事務局	新米の価格が10月中旬の大阪府学校給食会の会議で提示される予定。その後に会議を行うので、11月上旬で調整を行う。本日の様々な意見を踏まえながら、答申書案について提示させていただく。

案

今後の学校給食費のあり方について

(答申)

令和7年●月

枚方市学校給食会

学校給食費検討特別委員会

令和7年〇月〇日

枚方市学校給食会
会長 谷 元 紀 之 様

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋 藤 博

今後の学校給食費のあり方について（答申）

令和7年9月1日付け枚学給第14号にて諮問のありました上記の件について、当委員会における審議の結果、次のとおり答申します。

学校給食法第 11 条において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とされています。

現在の学校給食費については、平成 27 年 4 月の改定以来、10 年間据え置かれており、その間、食材調達専用の会計（学校給食会給食物資会計）では、コロナ禍や燃料費の上昇による全体的な食材料費の価格上昇がありました。当初は献立の内容を工夫することで対応してきましたが、さらなる物価高騰の中で、これ以上の継続は学校給食摂取基準で定められる必要な栄養量に達しなくなることや、給食が担うべき生きて教材としての食育の役割が果たせないことなどの懸念がありました。その中で、本来保護者負担とすべき給食費について、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るために、枚方市では令和 4 年 6 月から物価高騰分を一般会計から補助をしていただき、保護者負担を増やすことなく、必要な栄養量を確保できるようにいたしました。

また、令和 6 年 2 学期からは子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした小学校給食費の無償化を行っています。国においても令和 8 年度からの小学校給食費無償化につきまして、方向性が合意されています。

こうした中で、当委員会では、諮問事項である「今後の学校給食費のあり方」について審議するにあたり、以下の項目について意見集約を図りました。

- (1) 学校給食費の改定の要否とその理由
- (2) 改定時期
- (3) 改定額

1. 今後の学校給食費のあり方について

(1) 学校給食費の改定の要否とその理由

本委員会は、審議の結果、子どもたちの健やかな成長と学びを支えるための学校給食を継続していく上で、以下の理由により学校給食費の改定が必要との結論に達しました。

①物価高騰への対応

本市の学校給食の1食あたりの単価について、前回の学校給食費改定時（平成27年度）と現状を比較すると、以下のとおりとなります。〈表Ⅰ〉
特に、資料・資材・エネルギー・物流コスト等の上昇の影響による牛乳の価格上昇や、供給の不安定化と需要の変化による主食である米の価格上昇の影響が大きくなっています。

〈表Ⅰ〉学校給食1食あたり単価の比較

	平成27年 改定時(②)	令和7年 1学期(①)	差額 ②-①
1食あたり税込単価 (a)	226.27円	288.28円	▲62.01円
うち、主食費 (b)	33.05円	60.53円	▲27.48円
うち、牛乳費 (c)	52.84円	72.41円	▲19.57円
うち、副食費 (d)	140.38円	155.34円	▲14.96円

こうした中で、他の自治体では物価高騰に合わせて学校給食費を改定しており、令和6年度末時点で大阪府内の給食費の平均日額は282円となっています。〈表Ⅱ〉

〈表Ⅱ〉大阪府内自治体における学校給食費の状況

府内自治体数	令和6年度 府内平均日額	令和6年度 枚方市日額
43自治体	282円	230円

本来、「学校給食法」では、学校給食にかかる施設、設備及び運営に関する費用以外は保護者が負担するものとしており、それが給食費にあたります。現在、この給食費に物価高騰を加えた金額で質を確保した給食提供を継続しておりますが、物価高騰の補助を除いた本市の学校給食費は、大阪

府内の平均日額よりも約 52 円少なく、比較的低い水準にあります。本市では小学校給食費は無償化となっておりますが、学校給食法に基づき、本来あるべき形に戻し、給食費すべてを食材費として運用できるよう改定していくことが、学校給食の充実と適正な栄養量の確保につながるものと考えます。

②食材費としての給食費

前記のとおり、学校給食費は食材費分としての設定が求められています。現在、平成 27 年度改定の給食費と物価高騰補助金分を合わせた金額が、給食費として実際に徴収し、物資の支払いに充てている金額となっております。

国の学校給食費無償化の実施においても適切に対応し、栄養量や質を確保した給食を継続的に提供する体制を整えるために、給食費の改定が必要になります。

(2) 改定時期

学校給食費を改定する時期については、前記のとおり国の学校給食無償化の法制度制定が令和 8 年度から行われる予定であるため、できる限り早期の実施が求められます。

学校給食費の改定は、枚方市学校給食会規約において総会の議決事項と規定されていることを踏まえ、令和 7 年度中に臨時総会での議決を受けて、令和 8 年度 1 学期からの改定とすることが妥当と判断します。

(3) 改定額

小学校給食にかかる費用については、無償化分と物価高騰分となっております。令和 7 年度の新米価格反映前の決算は、物価高騰 (251,939,476 円) + 無償化 (627,209,000 円) = 879,148,476 円となる見込みです。

ここに、令和 7 年度新米の物価高騰 (865.08 円 - 762.48 円) × 63,330kg (4~7 月実績) × 11 月 / 4 月 = 17,868,560 円を加算したものが、令和 7 年度の給食費となるため、合計は、897,017,036 円となります。

米の単価 (滋賀県産キヌヒカリ) (円/kg) 税込	令和 6 年 12 月 ~ 令和 7 年 3 月	令和 7 年 4 月 ~ 令和 7 年 11 月	令和 7 年 12 月 ~ 令和 8 年 11 月
	599.4 円	762.48 円	865.08 円

給食費の改定にあたり、この金額を無償化対象児童数 (15,005 人) で割り戻すと、897,017,036 円 ÷ 15,005 人 = 59,781.21 円…① (年額) となります。①を月数 (11 か月) で割ると、5,434.66 円 (月額)、①を給食日数 (190.2 日) で割ると、314.30 円 (日額) となります。

令和7年度決算見込み額	
251,939,476円	(物価高騰見込み額)
+ 627,209,000円	(無償化見込み額)
+ 17,868,560円	(米の価格上昇分)
<hr/>	
897,017,036円	
897,017,036円	
÷ 15,005人	給食費対象人数
<hr/>	
59,781.21円・・・①	1人当たりの給食費(年)
①÷11ヶ月=5,434.66円/月	⇒5,500円/月
①÷190.2日=314.31円/日	⇒320円/日

※平均年間給食回数は、令和3年度～令和7年度の平均年間給食日数(196.2日)から、学校行事などで給食が不要となる回数(6日程度)を引いて、190.2日と設定しています。

(4) その他

学校給食費の改定についての保護者等への周知にあたっては、決定後速やかに学校から保護者への連絡文書や市ホームページ、広報紙、毎月の献立表、またPTA総会など、様々な方法・機会を通じて行っていく必要があります。

また、こうした周知においては、本市の学校給食の仕組みに関する情報発信を行うことも大切です。児童・保護者が改定によるプラスの効果を実感できるような「魅力」を示していくことも必要です。学校給食費の改定にあたっては、こうした本市の学校給食の取組をPRすることとあわせて、保護者の理解を求めていく必要があります。

また今後、国においては小学校給食費無償化を実施し、中学校給食においてもできる限り速やかに開始するとしています。給食費の無償化がなされても、学校給食に必要な栄養量を確保していくため、給食費については、物価の変動を勘案しながら現状に即した給食費とするために、給食費の見直しの検討を行う給食費検討特別委員会を定期的を開催し、適切な給食運営を実施していくことが必要です。

(資料)

学校給食費検討特別委員会 委員名簿

選出区分	委員名	所属	役職等
委員長	齋藤 博	田口山小学校長	物資選定委員会 委員長
副委員長	井上 卓也	伊加賀小学校	枚方市PTA協議会 副会長
委員	木場 ゆかり	山田東小学校長	納入業者選定委員会 委員長
〃	栳山 佐由里	交北小学校長	献立作成委員会 委員長
〃	墨川 恵子	蹉跎東小学校長	給食指導委員会 委員長
〃	山田 真梨	牧野小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 委員長
〃	金子 智美	山田東小学校	枚方市PTA協議会 子育て応援委員会 委員
〃	上杉 泰大	学校教育部 教育指導課	食育担当指導主事
〃	藤田 弘美	船橋小学校教諭	栄養教諭
〃	岩國 真規	第一学校給食 共同調理場	第一学校給食共同調理場長

(資料)

学校給食費検討特別委員会 検討経過

会議名	開催日	主な案件等
第1回委員会	令和7年 9月1日	○正副委員長選出 ○諮問 ○委員会の運営等について ○学校給食費に関する現状報告
第2回委員会	9月30日	○給食費の改定案について ○答申書(案)について
第3回委員会	11月10日	○答申書(案)について

(資料)

枚学給第14号
令和7年9月1日

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋藤 博 様

枚方市学校給食会
会長 谷元紀之

諮問書

枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

「今後の学校給食費のあり方について」

- ・学校給食費の改定の要否とその理由
- ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額
- ・その他、学校給食費に関する重要事項